

告知日：令和3年11月30日

入学料免除・収納猶予申請者 各位

大阪大学 総長

令和3年度10月入学者に係る入学料免除・収納猶予の結果について（通知）

標記のことについて、別紙1～3のとおり決定しましたのでお知らせします。

入学料免除の判定結果が「半額免除」、又は「不許可」となった学生には、「振込依頼書」を郵送しますので、令和3年12月14日（火）までに最寄りの金融機関で納入してください。納入期限までに納入しなかった場合、大阪大学の学生の身分を失いますので十分ご注意願います。

なお、入学料収納猶予申請者のうち、入学料収納猶予の判定結果が「猶予可」となった学生は、納入期限は令和4年2月28日（月）となります。

記

入学料免除 判定結果	入学料収納猶予 判定結果	決定内容
全額免除		入学料を全額免除とします。
半額免除	申請なし	入学料を半額免除とします。 なお、残り半額の入学料の納入期限は 令和3年12月14日（火）とします。
	不許可	
	猶予可	入学料を半額免除とします。 なお、残り半額の入学料の納入期限は 令和4年2月28日（月）とします。
不許可	申請なし	入学料の免除を許可しません。 なお、入学料の納入期限は 令和3年12月14日（火）とします。
	不許可	
	猶予可	入学料の免除を許可しません。 なお、入学料の納入期限は 令和4年2月28日（月）とします。
- (申請なし)	不許可	入学料の納入期限は 令和3年12月14日（火）とします。
	猶予可	入学料の納入期限は 令和4年2月28日（月）とします。